

J A F 公認地方競技  
2015年 J M R C 中部ダートトライアル北陸シリーズ第8戦

ザ・イゴのダートラ神無月

特 別 規 則 書

JAF公認 No.2015-2215

公 示

本競技会は日本自動車連盟（J A F）公認のもとに、国際自動車連盟（F I A）の国際モータースポーツ競技規則に準拠した J A F の国内競技規則およびその付則、J M R C 中部共通規則および J M R C 中部ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定ならびに、本大会の特別規則に従って開催される。

第1条 競技会の名称

J M R C 中部ダートトライアル北陸シリーズ第8戦  
ザ・イゴのダートラ神無月

第2条 競技種目

ダートトライアル

第3条 競技格式

J A F 公認 地方競技 公認番号：2015-2215

第4条 開催日

平成27年10月25日（日曜日）

第5条 開催場所

オートパーク今庄  
福井県南条郡南越前町湯尾230-4の1  
T E L : 0778-45-1500又は、090-3155-3601（平澤政夫）

第6条 オーガナイザー

チーム うらら  
福井県あわら市西温泉2-707-2  
代表者小泉憲志郎 T E L : 0776-78-5821

第7条 大会役員

組織委員長 小泉憲志郎  
組織委員 河崎好寛  
組織委員 山田哲次

第8条 競技会主要役員

1) 競技会審査委員会

審査委員長 村本 孝一 (Th r e e-R)  
審査委員 松本 知行 (T O M B O)

2) 競技役員

競技長 小泉憲志郎  
コース委員長 福田淳三  
計時委員長 山田哲次  
技術委員長 河崎好寛  
事務局長 平澤政夫  
認定救急安全委員 樫山貴子

第9条 参加車両

2015年JAF国内競技車両規則第3編スピード車両規定に定める  
スピードN・B・S A ・S C ・D車両に適合した車両とする。

**すべての車両は、6点以上のロールバーを強く推奨する。**

**S A 及びB車両のマフラー及び排気管の変更を禁止する。但し、エキゾーストマニホールド及びフロントパイプ部の変更のみ許される。**

第10条 クラス区分

クラス1:気筒容積1500cc 以下の2輪駆動の

N・B・S A ・S C ・D車両

クラス2:気筒容積1500cc を超える2輪駆動の

N・B・S A ・S C ・D車両

クラス3:気筒容積1600cc 以下の4輪駆動の

N・B・S A ・S C ・D車両

クラス4:気筒容積1600cc を超える4輪駆動の

N・B・S A ・S C ・D車両

クローズド:排気量区分なしのN・B・S A ・S C ・D車両

第11条 参加資格

- (1)2015年度 J A F 発給の競技運転者許可証国内B  
又は国内Aを有すること。
- (2)20才未満の競技運転者は参加申込に際し、親権者の承諾書を提出すること。
- (3)競技に有効な死亡時500万円以上の傷害保険または J M R C 共済会に加入していること。
- (4)同一車両の重複参加は2名以上を可能とする。
- (5)クロスド参加者は、有効な運転免許証所持者とし上記  
(1)(3)の資格は必要なしとする  
競技運転者許可証のない人は運転免許証番号を記入すること。

第12条 参加台数

全クラスを通じて150名迄とする。（クローズド含む）

第13条 参加申込及び参加料

- (1)参加申込及び問い合わせ先  
〒919-0131 福井県南条郡南越前町今庄6-9-1  
オートパーク今庄内 平澤政夫  
TEL《090》3155-3601 FAX《0778》45-0700
- (2)参加受付期間  
平成27年9月20日～平成27年10月15日必着  
**（※期間厳守のこと！）**  
クロスド受付 平成27年10月22日必着
- (3)参加料  
**14,000円**（但し2015年度JMRC中部の入会クラブの会員は**12,000円**とする「証明として申込書のクラブ印のところにJMRC中部登録クラブ印を押印のこと」）（昼食付）  
女性、学生**8,000円**（昼食付）語学スクール等の学生は、  
除く（申込時に学生証のコピーを添付すること）  
クロスド参加料**8,000円**（昼食付）

第14条 タイムスケジュール

ダートオープン 6:50～  
受付 7:00～8:00  
コースオープン 7:10～8:25  
車検 7:10～8:10  
ドライバースプリーフィング 8:35～8:45  
第1ヒート開始 9:00～  
表彰式（予定） 15:00～

第15条 賞典

各クラス1位～3位 J A F メダル（クローズドを除く）  
各クラス1位～6位 、副賞  
但し、参加台数により、賞典の制限を行う場合がある。  
尚、表彰対象者が表彰式に欠席した場合には、表彰を放棄したものと副賞は授与されない。

第16条 付則

- (1)本特別規則書に記載されない競技に関する  
細則は、J A F 国内競技規則、F I A 国際モータースポーツ競技規則並びにJMRC中部共通規則に従って開催される。
- (2)本規則および競技に関する諸規則解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。
- (3)本規則の適用は、参加受付と同時に有効となる。  
大会組織委員会